

地域安全ニュース

令和5年11月

田辺署管内では子供見守りの担い手が不足しており、地域の方に「ながら見守り活動」をお願いしています。この活動を子供たちが学校に登下校する時間帯にしていただくことで、より効果的な活動となります。

このたび、**フレスト松井山手店さんのご協力により、11月から毎週木曜日午後2時から午後4時までの間、「ながら見守り特別タイムセール」を実施**していただけたことになりました。

みなさんもぜひ買い物をしながら、子供の見守りにご協力ください！

誰でも 簡単・気軽 にできる **「ながら見守り活動」** にご協力お願いします！



子供が助けを求めてきた場合は・・・

○ 屋内等の安全な場所に誘導する！

子供を外から見えない屋内等の安全な場所に誘導しましょう。

○ ケガの有無を確認する！

子供がケガをしているときは、安全を確保した上で119番通報をしましょう。

○ 何があったかゆっくりと事情を聞く！

いつ、どこで、何があったか、相手の特徴等支障の無い範囲で聞きましょう。

○ 警察への通報・連絡！

通報の際は、子供から聞き取った内容を伝えていただき、子供と一緒に警察官の到着を待ちましょう。



京都府田辺警察署生活安全課
電話 0774-63-0110

